事業再構築補助金

電子申請にあたってご注意いただくこと

<はじめに>

事業再構築補助金において、申請時に提出された書類の不備等によって申請要件を 満たさなかった申請が多くありました。

申請における書類等の不備を未然に防止することを目的として、ご注意いただきたい事項をまとめました。電子申請の際にご確認ください。

〈要件を満たさなかった申請の事例〉

事例①

「金融機関・認定経営革新等支援機関による確認書」に記載された法人名等が申請者と異なる。 金融機関等・認定経営革新等支援機関ではなく、申請者名で確認書が作成されている。

事例(2)

経済産業省ミラサポplusからの「事業財務情報」が添付されていない。

事例(3)

添付された書類にパスワードがかかっている、ファイルが破損している。

【目次】

1.	収益事業を行っていることの説明について添付が必要な書類 【法人の場合】	P.4
2.	収益事業を行っていることの説明について添付が必要な書類書類【個人事業主の場合】	P.5
3.	金融機関による確認書として添付が必要な書類	P.6
4.	認定経営革新等支援機関による確認書として添付が必要な書類	P.7
5.	事業財務情報として添付が必要な書類	P.8
6.	決算書として添付が必要な書類	P.9
7.	労働者名簿として添付が必要な書類	P.10
8.	中小企業活性化協議会等から支援を受けていることを証明する書類	P.11
9.	事業場内最低賃金を示すために添付が必要な書類	P.12
10.	過去の公募回で既に補助金交付候補者として採択されている事業者が成長分野進出枠 (GX 進出類型)、又は、サプライチェーン強靱化枠に申請する場合に添付が必要な書類	P.13

【目次】

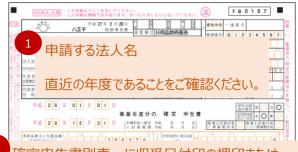
11.	市場規模が拡大する業種・業態に属すことを説明するために添付が必要な書類	P.14
12.	市場規模が縮小する業種・業態に属すことを説明するために添付が必要な書類	P.15
13.	給与支給総額の増加計画と実行を誓約するために添付が必要な書類	P.16
14.	成長分野進出枠で補助率等引上げを申請する場合に添付が必要な書類	P.17
15.	複数の事業者が連携して事業に取り組む場合の追加提出書類 (代表申請者)	P.18
16.	複数の事業者が連携して事業に取り組む場合の追加提出書類(構成員となる事業者)	P.19
17.	建物の新築に要する経費を申請する場合の追加提出書類	P.20
18.	リース会社と共同申請をする場合の追加提出書類	P.21
19.	「売上高が10億円以上であり、かつ、 事業再構築を行う事業部門の売上高が3億円以上である場合」の申請について	P.22

1. 収益事業を行っていることの説明について添付が必要な書類【法人の場合】

提出必須書類:①直近の確定申告書別表一の控え

②法人事業概況説明書の控え

《確定申告書別表一の控え》



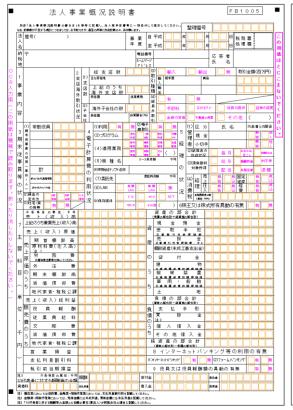
2 確定申告書別表一に収受日付印の押印または 電子申告の印字が記載されているかご確認ください。

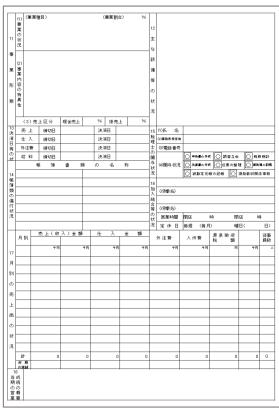
どちらも確認できない場合、 電子申告の受信通知の添付が必要です。

· 图更整定并常面容置文编章	11							· WHITE								0	0
数 版 税 参 1000-0011180101539146	12	\top				0		WARRY STATES	20		- 1	8	3	5	9	9	8
差別所得に対する法人保息 (16) - (11) - (12)	13	1	0	5	9 (0 0		日本・連州第十八日本では日本日 (別 直・七 1 一 1 (3 の 分 件)	\$ 27								0
中間申告分の法人税制						0 0			28								
MARKET STATE	15	- 1	0	5	9 (0 0		DESCRIPTION OF PERSONS ASSESSED.	¥ 20								
と De Consectionのできる		7	0	6	0 (0 0		(30) 015 5 報告(M 34			1	0	5	9	0	0
M. & CONCRETE OR	31				0 (0 0		(31) の25,5%相合(X 35								0
□ 株 所作金数(1) □ (# DHI+OD)	32	7	0	6	0 (0 0		走 人 鬼 I	X 30			1	0	5	9	0	0
計 20 第 50 所得全版[1]	33				0 0	0 0		(30) OS. SNEEDED	30								0
土民主 施 課 液 現 夢 南原 (別東当(二)(27.0	38			П		0		土地 2007 土 地 瀬 郷 税 科								0	0
M I					1	0	Ш	#9_ce# = (2)(20)									
				_					_ ,	<u> </u>	3. 384	_	ú.	ı.			
旦过	TO	受化	Γį	ì	10	ታ	Œ	在定年	11	녹은	芸葉	۱	₽	쑤	7	7	
		~	• •	•	•		7								•	Ī	
														T			
の ・	14					0		ff a	dr t		9 10 16		95.1	9			
の ・	99				÷	0		全量	1.00 - 10 1.00 - 10	2	F25 : 5276			1			
日本 日	99	沙水油 平原			A	0		を受験の場合を表現した。	B.SL- 10		RIN CON		-	1			
日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	99	決事論 ^{本年} 定の日 2	7	0	2 :	0	H	を登録しては	B.SL- 10	S (0.11.20)	RIN CON			1			

直近の受付済み確定申告書類控え

《法人事業概況説明書の控え(両面)》



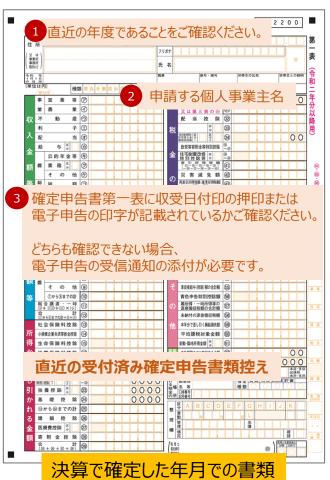


決算で確定した年月での書類

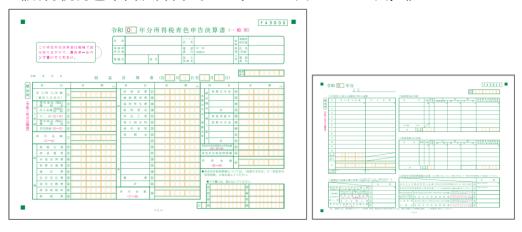
2. 収益事業を行っていることの説明について添付が必要な書類 【個人事業主の場合】

- 提出必須書類:①直近の確定申告書第一表の控え
 - ②青色申告の場合、直近の所得税青色申告決算書の控え 白色申告の場合、直近の収支内訳書の控え

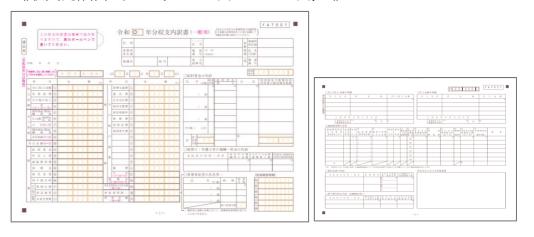
《確定申告書第一表の控え》



《所得税青色申告決算書の控え(1ページ目・2ページ目)》



《収支内訳書の控え(1ページ目・2ページ目)》



3. 金融機関による確認書として添付が必要な書類

申請時書類:金融機関による確認書

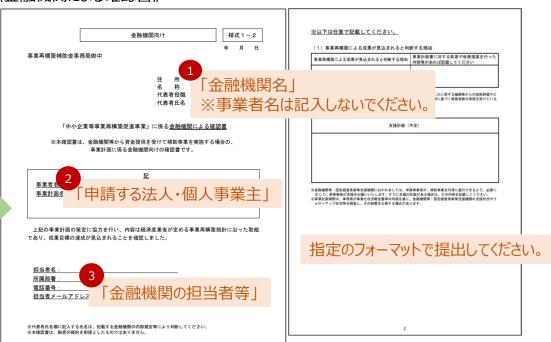
* 金融機関等からの資金提供を受けずに自己資金のみで補助事業を実施する場合のみ、「認定経営革新等支援機関による確認書」の提出で要件を満たします。

金融機関に作成を依頼してください 確認書の記載者は金融機関です 事業者名は申請する法人・個人事業主です

《事業再構築補助金のホームページ内》



《金融機関による確認書》



■注意

- ・金融機関等から資金提供を受けて補助事業を実施する場合は、資金提供元の金融機関等による事業計画の確認を受ける必要があります。
- ·複数の事業者が連携して事業に取り組む場合において、金融機関等から資金提供を受けて補助事業を実施する事業者が連携体に含まれる場合には、当該事業者については、連携体全体で策定される事業計画書について、それぞれが金融機関等の確認を受けている必要があります。この場合、金融機関等から資金提供を受けて補助事業を実施する事業者がそれぞれ「金融機関による確認書」を提出してください。

4. 認定経営革新等支援機関による確認書として添付が必要な書類

申請時書類:認定経営革新等支援機関による確認書

*金融機関等からの資金提供を受けずに自己資金のみで補助事業を実施する場合のみ、「認定経営革新等支援機関による確認書」の提出で要件を満たします。

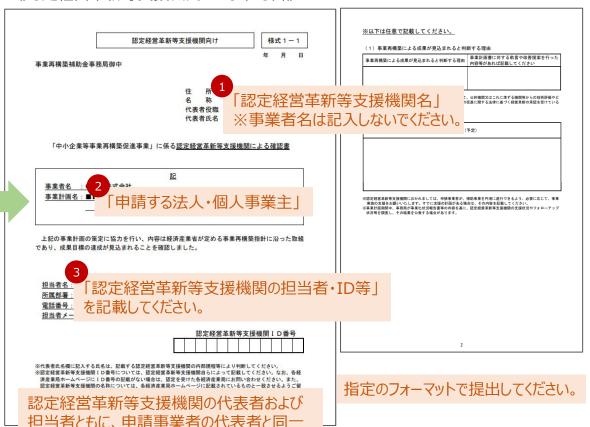
でない事を確認してください。

認定経営革新等支援機関に作成を依頼してください 確認書の記載者は認定経営革新等支援機関です 事業者名は申請する法人・個人事業主です

《事業再構築補助金のホームページ内》



《認定経営革新等支援機関による確認書》



5. 事業財務情報として添付が必要な書類

申請時書類:ミラサポplus「ローカルベンチマーク」の事業財務情報

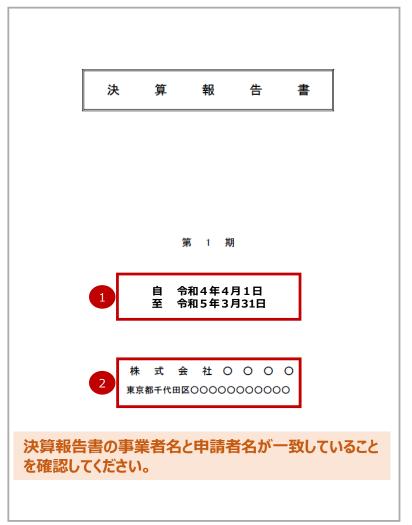
経済産業省ミラサポplus にてGビズIDでログインし、「電子申請サポート」より作成する。(https://mirasapo-plus.go.jp/) ←左のURLをクリックする ※必ず指定のフォーマットで提出してください(独自フォーマットや、独自にアレンジした資料の添付はご遠慮ください)。



6. 決算書として添付が必要な書類

提出必須書類:決算書(法人の場合のみ)*直近2年分もしくは1期分の添付が必要です。

《決算書》



決算書の提出ができない場合、 代替書類として法人等の全体の事業計画書、 及び、収支予算書を提出してください。 ※個人事業主の場合は、提出不要です。

- ★注意点
- ・データにパスワードはかけない
- 不鮮明ではないか
- ・白紙になっていないか

7. 労働者名簿として添付が必要な書類

提出必須書類:従業員数を示す書類 *サプライチェーン強靱化枠のみ不要です。

《労働基準法に基づく労働者名簿の写しの例》

		<u>労働</u>	者:	名簿	<u>É</u>		
	O v A =======	bil in 64 atrulas	7 AVA MEL =145.	t DI T o	Trophetical dele		
	OX ADDDE	クトに使事する	5分側有	を以下の	通り申請いたします		
表	題が「労働者名	名簿」になっ	っている	資料	を提出してください。		
No	カ ナ 氏 名	生年月日	年齢	性別	備考		
1.	ヤマダ タロウ 山田 太郎	H8.4.1	19	男			
2.							
3.							
4.							
5.							従業員の人数が申請画面と一致していること。
6.	△ /¥÷	保留が分	かるた	小た に	出してください。_		※役員は人数に含みません。
7.	————— 主作	未良かり.	いるり	りて扱	ШU (\/cevi。 –		
8		_ ^====================================			:	※ 学	働者名簿に該当する者がいない場合
— 湞	通し番号を入れて	くくたさい	0			• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	別口口付に以口)0日/1000790日
9.							産業員がいない旨を記載した書類を添付してください。
10.						→ 1/	に未央がではい日で記戦した自然で亦つしていたので
11.							

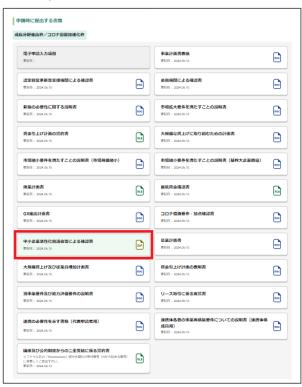
8. 中小企業活性化協議会(旧:中小企業再生支援協議会)から支援を受けていることを証明する書類

申請時書類:中小企業活性化協議会等による確認書

対象となる方・・・

- ①中小企業活性化協議会(旧:中小企業再生支援協議会)等から支援を受けており、公募申請時において再生計画等を「策定中」
- ②中小企業活性化協議会(旧:中小企業再生支援協議会)等から支援を受けており、公募申請時において再生計画等を「策定済」かつ公募締切日から溯って3年以内に再生計画等が成立等した者

《事業再構築補助金のホームページ内》



<参考1>「再生事業者」に係る確認書について

「再生事業者」として本事業に申請される場合は、以下の資料を添付して申請してください。 機関毎に提出書類が異なりますのでご注意ください。

No.	支援機関または再生手法	提出資料 (公表有無) *1 *2
1.	中小企業活性化協議会(旧:中小企業再生支援協議会)が策定を支援した再生計画	確認書(非公表)
2.	独立行政法人中小企業基盤整備機構が策定を支援した再生計画	確認書(非公表)
3.	産業復興相談センターが策定を支援した再生計画	確認書(非公表)
4.	株式会社整理回収機構が策定を支援した再生計画	確認書(非公表)
5.	「私的整理に関するガイドライン」に基づいて策定した再建計画	確認書(公表)
6.	中小企業の事業再生等のための私的整理手続(中小企業版私的整理 手続)に基づいて策定した再生計画	確認書(公表)
7.	産業競争力強化法に基づき経済産業大臣の認定を受けた認証紛争解 決事業者(事業再生ADR事業者)が策定を支援した事業再生計画	確認書(非公表)
8.	独立行政法人中小企業基盤整備機構が出資した中小企業再生ファン ドが発定を支援した再生計画	確認書(非公表)

対象となる書類は、再生事業者の確認書(ZIP)内、「【別添】提出書類整理」に記載の書類に限られておりますので、ご注意ください。

※経営力向上計画や新型コロナウイルス感染症特例リスケジュール計画等、 再生計画以外の支援を受けていても加点の対象にはなりません。

9. 事業場内最低賃金を示すために添付が必要な書類

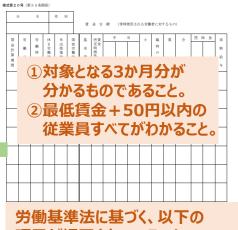
申請時書類:最低賃金確認書+賃金台帳(又はそれに相当する書類)

《事業再構築補助金のホームページ内》 《最低賃金確認書》 申請時に提出する書類 明報①~③から作成し、すべての黄色の箇所を漏れなく入力してください。 成長分野進出枠/コロナ回復加速化枠 最低賃金要件に関する確認書 電子由語入力項目 事業計画書書紙 BOE 東新日: 2024.05.10 更新日: 年 月 日 認定経営革新等支援機関による確認書 金融機関による確認書 BOC 更新日: 2024.05.10 更新日: 2024.05.10 名称 新築の必要性に関する説明書 市場拡大要件を満たすことの説明書 800 指定のフォーマットで提出してください。 以下のとおり、最低賃金要件を満たすことを証明します 賃金引上げ計画の無約書 大規模な賃上げに取り組むための計画書 ※2022年10月~2023年9月のうち、任意の異なる3か月を選択する必要があります。 更新日: 2024.05.10 更新日: 2024.05.10 年月 年月 年月 明細① 明細② 明細(3) 市場縮小要件を満たすことの説明書(市場規模縮小) 市場線小悪体を満たすことの説明書(其餘大企業機役) 東新日: 2024.05.10 ① 全従業員数 (人) ② 最低賃金+50円以内の従業員数(人) **康菜計画書** 最低資金確認書 3 2÷(1) (%) 更新日: 2024.05.10 更新日: 2024.05.10 ④ ③が10%以上 CXMENTER コロナ供換要件・知点確認書 東新日: 2024.05.10 東新日: 2024.05.10 中小企業活性化協議会等による確認書 高麗計画書 ★全シートの黄色の項目をすべて入力してください。 更新日: 2024.05.10 WEST : 2024 05:10 ★こちらの最低賃金確認書はエクセル形式のまま 大規模質上げ及び従業員増加計画書 賃金引上げ計画の表明書 更新日: 2024.05.10 型新日: 2024.05.10 ご提出ください。 別事業要件及び能力評価要件の説明書 リース取引に係る宣誓書 更新日: 2024.05.10 更新日: 2024.05.10 連携体各者の事業面構築要件について 連携の必要性を示す書類(代表申請者用) 成員用) WSSH: 2024.05.10 国庫及び公的制度からの二重要給に係る誓約書

事業場内最低賃金の引上げを実施することによる加 点を希望する場合は、その旨を最低賃金確認書に記 載してください。

※ファイル名の「Rooms に変更してご提出下さい

《賃金台帳》



項目が網羅されていること。

- ①労働者氏名
- ②性別
- ③賃金計算期間
- 4) 労働日数
- ⑤ 労働時間数
- ⑥時間外労働時間数
- ⑦深夜労働時間数
- ⑧休日労働時間数
- ⑨基本給や手当などの種類と額
- ⑩控除の項目と額

※明細①~③記載時の注意 最低賃金の算出時に所定外給与

(時間外勤務手当、休日出勤手当、深夜勤務手当等)は含みません。₁₂

10. 過去の公募回で既に補助金交付候補者として採択されている事業者が成長分野進出枠(GX 進出 類型)、又は、サプライチェーン強靱化枠に申請する場合に添付が必要な書類

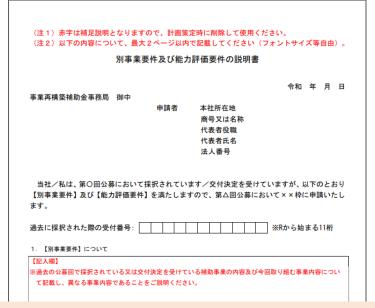
申請時書類:別事業要件及び能力評価要件の説明書

過去に採択された際の受付番号(Rから始まる11桁)を記載してください。 最大 2ページ程度で記載してください。(フォントサイズ等自由)

《事業再構築補助金のホームページ内》



《別事業要件及び能力評価要件の説明書》



- ※様式に記載されている赤字部分は補足説明です。 計画策定時には削除して使用してください。
- ※赤字補足事項をよく確認し、各項目に具体的な内容を 漏れなく記載してください。

※過去の公募回で採択されている又は交付決定を受けている補助事業を行いながら、今回応募する枠での補助事業を問題なく実行できる体制及び資金力があることについて説明してください。

11. 市場規模が拡大する業種・業態に属すことを説明するために添付が必要な書類

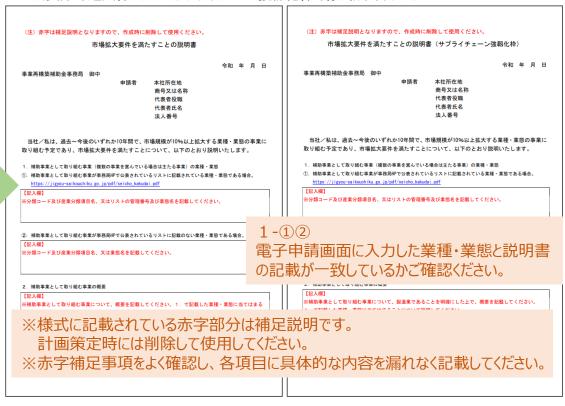
申請時書類:市場拡大要件を満たすことの説明書

取り組む事業の業種・業態が事務局から指定されている業種・業態であることを記載してください。 取り組む事業が指定されていない業種・業態である場合には、過去~今後のいずれか10年間で、市場規模が10%以上拡大する業種・業態であること を示す信頼性の高いデータ・統計等(政府による公的統計や政府文書による推計の他、業界団体等が作成した統計や推計、著名な第三者機関が 公表している業界レポート等)を添付してください。また、その出典について明確に記載してください。

《事業再構築補助金のホームページ内》 申請時に提出する書類 成長分野進出枠/コロナ回復加速化枠 第子申請入力項目 **東京計画書書**経 DOC. 認定経営革新等支援機関による権認書 ... DOC. 新築の必要性に関する説明書 市場拡大要件を満たすことの説明書 BOC 更新日: 2024.05.10 賃金引上げけまの契約書 大規模が課 とばに取り組むための仕事法 900 **東新日: 2024.05.10 東新日: 2024.05.10** 市場略小要件を満たすことの説明書(市場規模略小 市場縮小要件を満たすことの説明書(基幹大企業撤退 **東新日: 2024.05.10** 廃棄計画書 最低符合確認書 XLS XLS 更新日: 2024.05.10 GX運出計画書 コロナ借換要件・加点確認書 800 東新日: 2024.05.10 更新日: 2024.05.10 サプライチェーン強靱化枠に申請される場合、同枠に 対応する「申請時に提出する書類」からダウンロード してご使用ください。 連携体各者の事業再構築要件についての説明書(連携体構 成員用) 東新日: 2024.05.10 国庫及び公的制度からの二重要給に係る誓約書

《市場拡大要件を満たすことの説明書》

※成長分野進出枠、及び、サプライチェーン強靱化枠で様式が異なります。



12. 市場規模が縮小する業種・業態に属すことを説明するために添付が必要な書類

申請時書類:市場縮小要件を満たすことの説明書(市場規模縮小)

市場縮小要件を満たすことの説明書(市場規模縮小)に現在の業種・業態が事務局から指定されている業種・業態であることを記載してください。 指定されていない業種・業態である場合には、過去~今後のいずれか10年間で、市場規模が10%以上縮小する業種・業態であること を示す信頼性の高いデータ・統計等を添付してください。また、その出典について明確に記載してください。

《事業再構築補助金のホームページ内》 《市場縮小要件を満たすことの説明書(市場規模縮小)》 申請時に提出する書類 (注) 赤字は補足説明となりますので、作成時に削除して使用ください。 成長分野進出校/コロナ回復加速化校 市場縮小要件を満たすことの説明書(市場規模縮小) 電子申請入力項目 事業計画書表紙 900 THE : WSSE : 2024.05.10 令和 年 月 日 事業再構築補助金事務局 御中 認定経営革新等支援機関による確認書 金融機関による確認書 申請者 本社所在地 更新日: 2024.05.10 更新日: 2024.05.10 商号又は名称 代表者役職 新築の必要性に関する説明書 市場は大乗品を満たすことの影響書 代表者氏名 000 更新日: 2024.05.10 型新日: 2024.05.10 法人番号 大規模な賃上げに取り組むための計画書 (市場規模縮小) 当社/私の既存事業は、過去~今後のいずれか10年間で、市場規模が10%以上縮小する業種・業 更新日: 2024.05.10 態であり、市場縮小要件を満たすことについて、以下のとおり説明いたします。 市場線小要件を満たすことの説明書(市場接機線小) 市場縮小要件を満たすことの説明書(基幹大企業撤退) 1. 既存事業(複数の事業を営んでいる場合は主たる事業)の業種・業態 ①. 既存事業が事務局HPで公表されているリストに記載されている業種・業態である場合。 (基幹大企業撤退) https://jigyou-saikouchiku.go.jp/pdf/seicho_syukusyou.pdf **康至計画書** XLS 東新日: 2024.05.10 更新日: 2024.05.10 ※分類コード及び産業分類分類項目名、又は 1 - (1)(2)電子申請画面に入力した業種・業態 市場縮小要件に関して 間違いにご注意ください。 と説明書の記載が一致しているかご確 ※分類コード及び産業分類項目名、又は業態 認ください。 更新日: 2024.05 大規模領上げ及び従業員増加計画書 賃金引上げ計画の表明書 更新日: 2024.05.10 更新日: 2024.05.10 2. 既存事業の概要 ※様式に記載されている赤字部分は補足説明です。 別事業要件及び能力評価要件の説明書 リース取引に係る宣誓書 更新日: 2024.06.10 季斯日: 2024.05.10 計画策定時には削除して使用してください。 連携体各者の事業再構築要件についての説明書(3 連携の必要性を示す書類(代表由語者用) 成員用) ※赤字補足事項をよく確認し、各項目に具体的な内容を漏れなく記載してください。 更新日: 2024.05.10 国庫及び公的制度からの二重受給に係る誓約書 ※統計等(政府による公的統計や政府文書による推計の他、業界団体等が作成した統計や推計、著名な第三者機関が ミファイル名の「Hossossoss」部分を顕信の受付番号(RD/ら始まる番号)に変更してご提出下さい。 公表している業界レポート等でも可とします。)を用いて説明してください。また、資料等の出典について明記して WISH: 2024.02.13

13. 給与支給総額の増加計画と実行を誓約するために添付が必要な書類

申請時書類:賃金引上げ計画の誓約書

補助事業終了後の3~5年の事業計画期間中、給与支給総額を年平均成長率で2%(賃上げ加点を受ける事業者は3~5%)以上増加させる計画を作成し、 適切に実行いただく必要があります。応募時に賃金引上げ計画の誓約書を提出してください。

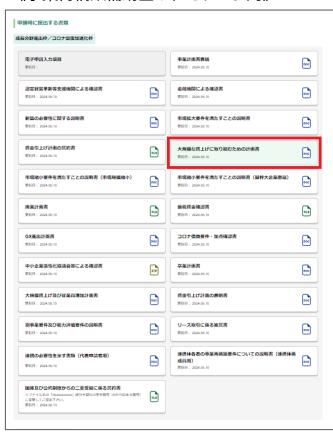
《事業再構築補助金のホームページ内》 《賃金引上げ計画の誓約書》 ※成長分野進出枠、及び、サプライチェーン強靱化枠で様式が異なります。 申請時に提出する書類 成長分野進出枠/コロナ回復加速化枠 事業計画書表紙 電子由請入力項目 900 更新日: 更新日: 2024.05.10 事業再構築補助金事務局 御中 事業再構築補助金事務局 御中 認定経営革新等支援機関による確認書 金融機関による確認書 學斯日: 2024.05.10 東新日: 2024.05.10 賃金引上げ計画の誓約書 賃金引上げ計画の誓約書 (サブライチェーン強靱化枠) 新築の必要性に関する説明書 市場拡大要件を満たすことの説明書 更新日: 2024.05.10 当社/私は、事業再構築補助金の応募申請に際し、次の事項について誓約いたします。 当社/私は、事業再構築補助金の応募申請に際し、次の事項について誓約いたします。 1. 本補助金の事業計画期間において、絵与支絵総額を年平均成長率 %以上増加させること。 本補助金の事業計画期間において、給与支給総額を年平均成長率 %以上増加させること。 大規模な賃上げに取り組むための計画書 賃金引上げ計画の契約書 補助事業終了後に実施する事業化状況報告時に、賃金引上げ状況の報告を行わなかった又は給与総額 増加要件が選成されなかったことにより、事業再構築接限企業終局から補助金の返還指示があった場 6、その指示に後い補助金を返還すること(補助主等引上要件にて補助率の引上げを受ける事業者に限 更新日: 2024.05.10 事業再構築補助金事務局からその後の達成状況の確認を受けた際には速やかに、回答・調査対応をす . の給与支給総額の増加を正当な理由なく達成できなかった場合は、事業者名を公表することに承知す 市場線小乗件を満たすことの影響書(市場接線線小) 市環線小要件を満たすことの影照書(其餘大の至勝級) 事業再構築補助金事務局からその後の達成状況の確認を受けた際には速やかに、回答・調査対応をすること。 東新日: 2024.05.10 ₩SHE : 2024.05.10 の給与支給総額の増加を正当な理由なく達成できなかった場合は、事業者名を公表することに承知すること。 会和○年○月○日 最低资金確認書 廃棄計画書 XLS WSSH: 2024.05.10 WSSH: 2024.05.10 本社住所 令和〇年〇月〇日 株式会社〇〇〇〇〇 (個人事業主の場合は屋号を記載してください。) GX進出計画書 コロナ借換要件・加点確認書 900 本社住所 更新日: 2024.05.10 更新日: 2024.05.10 代表者役職 株式会社〇〇〇〇〇〇 (個人事業主の場合は屋骨を記載してください。) 代表者氏名 〇〇 〇〇 中小企業活性化協議会等による確認書 サプライチェーン強靱化枠に申請される場合、同枠に 代表者氏名 〇〇 〇〇 対応する「申請時に提出する書類」からダウンロード してご使用ください。 給与支給総額の増加率に関して、 電子申請画面と誓約書の記載が一致しているかご確認ください。 連携の必要性を示す書類(代表申請者用) 連携体各者の事業再構築要件についての説明書(連携体構 WHEE : 2024.05.10 国庫及び公的制度からの二重受給に係る契約書 に変更してご提出下さい。

14. 成長分野進出枠で補助率等引上げを申請する場合に添付が必要な書類

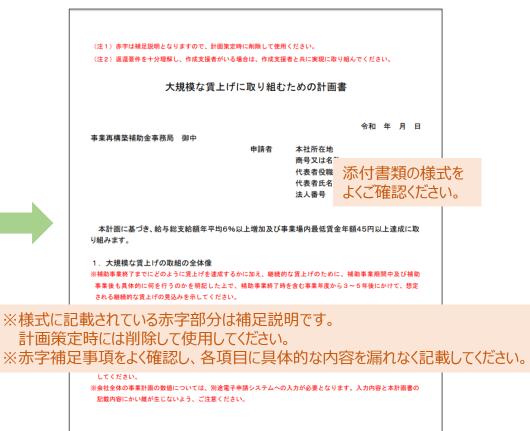
申請時書類:大規模な賃上げに取り組むための計画書

事業類型(A)又は(B)に申請する事業者で補助率引上げを受ける場合には、 補助事業実施期間内に給与支給総額を年平均6%以上増加、及び、事業場内最低賃金を年額45円以上の水準で引上げる必要があります。

《事業再構築補助金のホームページ内》



《大規模な賃上げに取り組むための計画書》



15. 複数の事業者が連携して事業に取り組む場合の追加提出書類 (代表申請者)

申請時書類:連携の必要性を示す書類(代表事業者用)

個々の事業者が連携して遂行する事業である場合、又は、代表となる事業者が複数の事業者の取り組みを束ねて一つの事業計画として申請を行う場合は、事業者ごとの取組内容や補助事業における役割等を具体的に記載してください。

《事業再構築補助金のホームページ内》



《連携の必要性を示す書類(代表事業者用)》 ※代表申請者が提出

※11.衣中胡石が延山



- ※様式に記載されている赤字部分は補足説明です。
 - 計画策定時には削除して使用してください。
- ※ 1事業者当たり1/2ページ程度で記載してください。
- ※赤字補足事項をよく確認し、各項目に具体的な内容を漏れなく記載してください。

※2:連携体のすべて構成員について、補助事業における役割を記載してください。

※3:連携体を構成するすべての事業者が必要不可欠であることを説明する必要があります。

16. 複数の事業者が連携して事業に取り組む場合の追加提出書類(構成員となる事業者)

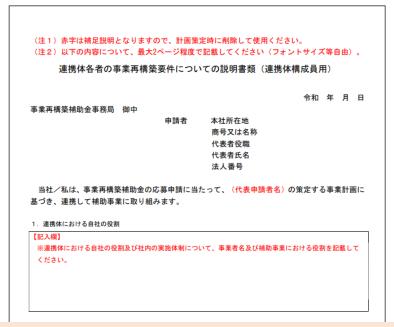
申請時書類:連携体各者の事業再構築要件についての説明書類(連携体構成員用)

連携体の構成員それぞれが事業再構築要件を満たすことを説明する書類となります。 最大2ページ程度で記載してください。(フォントサイズ等自由)

《事業再構築補助金のホームページ内》



《連携体各者の事業再構築要件についての説明書類(連携体構成員用)》



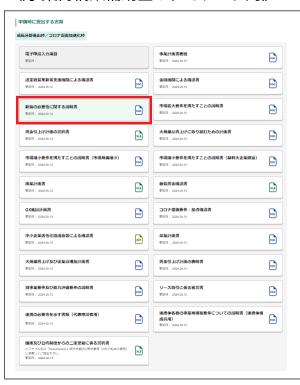
- ※様式に記載されている赤字部分は補足説明です。
 - 計画策定時には削除して使用してください。
- ※赤字補足事項をよく確認し、各項目に具体的な内容を漏れなく記載してください。

17. 建物の新築に要する経費を申請する場合の追加提出書類

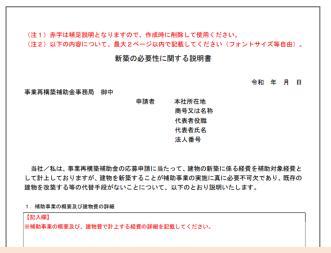
申請時書類:新築の必要性に関する説明書

建物の新築に要する経費は、補助事業の実施に真に必要不可欠であること及び代替手段が存在しない場合に限り認められます。 建物の新築に係る費用を補助対象経費として計上している場合は「新築の必要性に関する説明書」の提出が必要です。 最大 2 ページ程度で記載してください。(フォントサイズ等自由)

《事業再構築補助金のホームページ内》



《新築の必要性に関する説明書》



- ※様式に記載されている赤字部分は補足説明です。 計画策定時には削除して使用してください。
- ※赤字補足事項をよく確認し、各項目に具体的な内容を漏れなく記載してください。

■注意

事業計画の内容に基づき採択された場合も、「新築の必要性に関する説明書」の内容に基づき、 建物の新築については補助対象経費として認められない場合がありますのでご注意ください。

18. リース会社と共同申請をする場合の追加提出書類

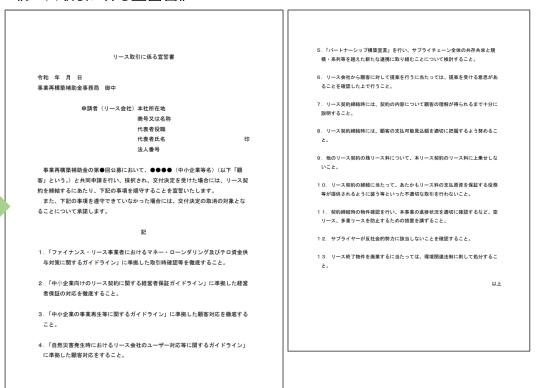
申請時書類: ①リース料軽減計算書 ②リース取引に係る宣誓書

- ①中小企業等がリース会社に支払うリース料から補助金相当分が減額されていることが確認できる証憑として、(公社)リース事業協会が確認した「リース料軽減計算書」を事務局に提出する必要があります。
- 詳しくは、リース契約の締結を検討しているリース会社、又は、(公社)リース事業協会にお問い合わせください。
- ②共同申請の場合、リース会社に対しては、適切なリース取引を行うことについての誓約書(リース取引に係る宣誓書)の提出を求めます。

《事業再構築補助金のホームページ内》



《リース取引に係る宣誓書》



19. 「売上高が10億円以上であり、 かつ、事業再構築を行う事業部門の売上高が3億円以上である場合」の申請について

申請時書類:①直近の決算書 ②再構築を行う事業部門の売上高確認書類

- ①売上高が10億円以上であり、事業再構築を行う事業部門の売上高が3億円以上であることが分かる書類を追加で提出してください。 決算書において分かる場合には追加での提出は不要です。
- ②会計ソフトやエクセルなどで部門別に管理している売上台帳や部門別集計を行っている確定申告の基礎となる資料を提出してください(試算表や部門別採算表や部門別損益計算書など)。



【電子申請システム操作マニュアル】単独申請はこちら

【電子申請システム操作マニュアル】連携体申請はこちら

注意: 売上高が10億円以上であり、かつ、事業再構築を行う事業部門の売上高が 3億円以上である場合のみ、チェックボックスの内容をお確かめください。

「新市場進出(新分野展開、業態転換)」における「新事業売上高10%等要件」について、「売上高力事業再構築を行う事業部門の売上高が3億円以上である場合には、当該事業部門の売上高の10%(又はこと」を満たすことをもって申請を行うことが出来るようになります。
上記の申請を行う際は、以下の項目を確認のうえチェックを入力いただきますようお願いいたします

「①直近の決算において、売上高が10億円以上であり、証明書類の提出ができる
「②事業再構築を行う事業部門の売上高が3億円以上あり、証明書類の提出ができる
「③「新事業売上高10%要件」について、「売上高が10億円以上であり、かつ、事業再構築を行う事業部門の売上高が3億円以上である場合には、当該事業部門の売上高の10%(又は総付加価値額の15%)以上の要件にて申請を行う